

## 能勢町水道事業の料金改定に関する住民説明会 質疑概要

日 時：令和4年9月10日（土）13：30～15：00

場 所：能勢町浄るりシアター

参加者：10名

Q1： 平均改定率12.8%とのことだが、一般家庭ではどのくらいの改定率になるか。

A1： 今回の料金改定は、基本水量を廃止する関係で、使用水量によって改定率は異なる。一部値下がりとなることもあり、一律何%とは言えない。例えば口径13mmで、0㎡では値下がりとなるが、20㎡では4%の値上げとなる。

Q2： 資料14ページは、単独経営よりも企業団と統合した方が最終的に安くなるという資料か。

A2： 能勢町が企業団との統合を検討していたときの案（統合案）では315.5円を見込んでいたが、今回の料金改定では301.1円まで抑えているという説明である。

Q3： 使用水量が0㎡の件数割合は、どのくらいか。また、それが空き家かどうか把握しているか。

A3： 0㎡の割合は、15%程度である。空き家かどうかまでは把握していない。

Q4： パンフレット8ページの市町村自己水等というのは何か。

A4： 企業団の大きな浄水場で一括して浄水処理をして府内42市町村にお配りしている企業団水に対して、市町村自己水というのは、身近な水源があるところはそれぞれの給水エリアにおいて必要な規模で市町村独自で浄水場を持っており、そこで処理をしている水のこと。

Q5： 集中監視制御設備を統廃合して監視を1か所にするとカバーする範囲が広がると思うが、サービスの低下につながることはないのか。

A5： 集中監視制御設備を1か所にしても、実際に現場に行く時間は大きく変わらないが、危機管理が低下することはないように体制を整えて対応する。

Q6： 料金システムの統合について、それぞれ違うシステムを使っているものを移行するときに費用がかかるし、センターが1つになったら、窓口に行くときに、車を持っていないお年寄りなどは行きにくいと思う。

A6： お客さまサービスの確保が重要と考えている。インターネット手続やキャッシュレスでの支払など、それらをお使いにならないお客さまへも配慮しながら新たなサービスを検討している。料金システムの統合に係る費用については、企業団の水道事業統合促進基金から拠出するため、能勢町に大きな負担はない。

Q7： 人件費の削減について、距離的には問題なくても実際現場へ行く人がいないとなると意味がないと思う。日々起きる小さな事故、例えば水道管が破裂してしばらく水が使えないとかいうときにすぐ対応できるようにしてほしい。

A7： これまでどおりの対応ができるように体制を整えるので安心いただきたい。

Q8： 豊能町と能勢町で新料金への移行が1年ずれるのはなぜか。

A8： 新料金への移行の時期については、それぞれが企業団との統合の検討・協議において取り決めをしたもの。能勢町については、国から高料金対策の交付金を有効に活用するために、令和6年度からの統合としたので、料金改定時期もそれに合わせることにした。

Q9： 両町からの繰入金11.3億円の内訳を教えてください。

A9： 豊能町が5.9億円、能勢町が5.4億円である。

Q10：料金改定は重要なことなのに、住民説明会の参加者が少ない。能勢町として、もっと村の単位で声をかけたり、やり方を工夫された方がいい。

A10：令和6年4月の料金改定までに、さらに周知をしていく。

Q11：料金早見表は、公表されないのか。

A11：料金改定案については現在検討段階であり、能勢町議会を経て決定するので、決定後、町において周知する予定である。

Q12：新型コロナウイルス感染症への対応で水道料金を免除されていたと思うが、今後、企業団になったら、免除の判断は能勢町だと思うが、減免はあるのか。

A12：企業団に統合している事業においては、統合元市町村からの繰入れにより減免を行っている。

Q13：水道管が凍結した場合の免除はどうなるのか。企業団への統合後もぜひ続けてほしい。

A13：これまでどおりの対応としたいと考えているが、詳細は今後検討していく。

以上